

道路防災対策等に関する技術検討会

令和6年度 現地確認 議事録

日 時：令和6年11月6日（水） 14：00～16：00

場 所：岸和田土木事務所 尾崎出張所

現 地：岬加太港線（泉南郡岬町多奈川谷川～多奈川小島）

出席委員：岸田委員、小山委員（五十音順）

（事務局）道路環境課 三田、白岩

議事次第：異常気象時通行規制区間の区間解除について

1）異常気象時通行規制区間の現地確認を実施

（事務局）現地確認前に防災点検結果や経験雨量について説明し、現地確認で問題なければ、規制区間の区間解除を行いたい。

2）現地確認後、委員の意見を整理

小山委員）現地を見ても、解除は問題ないと思う。

対策済箇所の斜面上方に落石源があるが、落石防護柵で捕捉できるだろう。

柵の内側に落ちてないか、今後、確認、注意しておくように。

現状吹付け工は健全だが、樹木が繁茂している部分は、根によってめくられる可能性がある。吹付け工があるから大丈夫、ではなく、普段の点検でも割れ等に注視し、必要に応じて対策を講じること。

岸田委員）同じく、解除で問題ないと思う。

現地を見ても流れ盤ではなかった。

柵の内側に落石があれば、落成の予兆であることに注意すること。

植生もただちに影響があるわけではないが、風に揺られ亀裂が進展していく可能性もあるので、早めに切るなど必要に応じた対策を講ずること。

引き続きカルテを管理し、落石・植生を注視すれば解除は問題ない。

（事務局） 現地を確認していただき、対策工の健全性が損なわれいないことを確認いただき、規制区間の解除について、問題ないと意見をいただいたので、提案通り区間解除に向けた手続きを進めていく。